

I. 中小企業振興策

(1) 地元企業への優先発注及び物品調達の方針の更なる強化と公共事業の拡大について（継続要望）

【回答】

要望項目のうち、水戸市が発注する建設工事等については、これまで市内に本社を置く地元業者への優先発注に努めてまいりました。今後につきましても、引続き地元業者への優先と計画的な発注に努めてまいりますとともに、物品調達については、金額の大小に関わらず地元業者で取扱うことができるものは、地元業者から調達するよう引続き努めてまいります。

[担当 契約課]

(2) 水戸市プレミアム商品券事業の継続・推進について（継続要望）

【回答】

市内全域における水戸市プレミアム商品券事業につきましては、震災からの復興に向けて、商業の振興及び地域経済の活性化を図るため、本市といたしましても平成23年度から支援を行っているところであります。

本事業は、市民の消費環境の向上や地元購買意欲の促進に寄与し、有効なものであると認識していることから、次年度以降の継続的な支援については、こうした有効性を踏まえつつ、3か年の事業の効果等の更なる精査を行った上で、対応してまいります。

[担当 商工課]

(3) 制度融資利子補給継続及びマル経融資利子補給の復活について（継続要望）

【回答】

自治金融などの制度融資の利子補給につきましては、中小企業の振興を図るため、引き続き平成26年度も継続してまいりたいと考えております。

マル経融資の利子補給制度につきましては、当初より時限的な措置として実施した経緯があり、自治金融など他の融資制度の充実等も図られていることから、制度の復活については御理解願います。

[担当 商工課]

II. 中心市街地活性化策

(1) コンベンションセンター機能を備えた市民会館の中心市街地への移転建て替えについて（新規要望）

【回答】

市民会館につきましては、市民の芸術文化の向上と福祉増進という役割にとどまらず、交流人口の増加を担うコンベンションの拠点としての役割を持つ施設として、水戸芸術館と一体となった新たなシンボル空間の形成という視点から、泉町1丁目北地区へ立地するという判断をしたところであります。

新たな市民会館の機能や規模につきましては、市民の芸術文化活動での活用とあわせ、コンサートや全国大会なども誘致できるよう、2千人程度の収容が可能なメインホールを据え、あわせて、展示室や会議室等を確保し、全国規模のコンベンションを誘致できる、施設全体として3千人規模のコンベンション機能を持つ施設としてまいりたいと考えております。

今後、水戸芸術館と隣接する泉町1丁目北地区のメリットを最大限生かし、国道50号線までの開放的な空間づくりを目指し、にぎわいや活力を創造するまちなか交流拠点として、まちの活性化を高めていくためにも、泉町1丁目北地区市街地再開発準備組合と協議を進めながら、来年度には、整備に係る基本計画の策定に着手し、新たな市民会館の早期整備に努めてまいります。

[担当 政策企画課・市民生活課]

(2) 県三の丸庁舎への水戸市窓口機能の一部移転の実現について（新規要望）

【回答】

市政にとって重要課題であります本庁舎等の整備については、議会の御意見をいただきながら、現在地建替えの方針を決定し、現在、庁舎整備基本計画の策定を進めており、一日も早く臨時庁舎体制から、安全で市民の利便性の高い新庁舎体制に移行できるよう、早期の完成を目指しております。

新庁舎整備までの間については、三の丸臨時庁舎と市役所周辺臨時庁舎等のおおむね二極の臨時体制を維持し、市民サービスの提供に努めているところであります。

御要望のありました、旧県庁舎（三の丸庁舎）への市役所機能一部移転につきましては、本市の重要課題である中心市街地の活性化の観点から、茨城県と協議を進めてきたところであり、平成25年4月には、新たに、旧県庁舎（三の丸庁舎）へ水戸観光協会を設置したところであります。

引き続き、人的な活性化による中心市街地のにぎわい創出を図るとともに、周辺住民の利便性を確保するため、旧県庁舎（三の丸庁舎）へ配置する機能や規模について、県との協議を進めてまいります。

[担当 政策企画課・管財課]

(3) ミーモ跡地等の開発・促進について（新規要望）

【回答】

空きビルとなっていた南町2丁目のショッピングセンターミーモにつきましては、平成25年末、マンション建設や分譲を主に手がける民間事業者が取得したところであります。

本市といたしましては、マンションが建設されることにより、中心市街地における居住人口の増加につながると期待をしているところでありますが、一方で、これまで同地に立地していた生鮮食料品等を扱う店舗についても、地域住民の利便性向上のためには必要なものと考えております。

このようなことから、ミーモ跡地にマンションを建設する場合にあっても、低層階にこれまでと同規模程度のスーパーマーケットを導入することについて、事業者に対し要望を行ったところであります。

今後は、平成26年度からスタートする企業立地促進のための新たな制度を活用し、同地へのスーパー等の誘致を進めるほか、リヴィン水戸店跡地などの大規模低未利用地につきましても、商業・業務施設等の誘致を促進するなど、都市機能の一層の集積を図られるよう努めてまいります。

[担当 商工課]

(4) 中心市街地への多目的広場設置について（新規要望）

【回答】

本市、中心市街地においては、旧ユニー跡地である南町自由広場（1,720 m²）をはじめとし、水戸芸術館広場（約3,000 m²）や県三の丸庁舎敷地内広場（約5,000 m²）等において、多様な主体により各種イベントが開催されております。

南町自由広場については、国道50号に面するなど、好立地ではありますが、所有者の利用までの間水戸市が借り受け、暫定的に活用していることから、広場としての利用が長期的に保証されているものではありません。

市民が利用できる多目的広場については、まちのにぎわいや魅力向上に寄与するものと認識しておりますが、現状の利用状況や市民ニーズ、適地の有無などを総合的に勘案したうえで、その必要性を検討してまいります。

[担当 商工課]

(5) 中心市街地への居住人口を増やすための政策について（再要望）

【回答】

現在、水戸の新たなまちづくりのビジョンとなる第6次総合計画について、今年度中の策定を目指し、市民の皆様の意見等を反映させながら、策定を進めているところであります。

その中で、都市空間整備構想を位置付け、時代の変化に対応できるコンパクトな都市構造を展望し、「住む人に優しいスマートでエコな先進都市づくり」を目指してまいりたいと考えております。

都市核としての中心市街地につきましては、都市の発展、魅力の発信をリードしていくため、これまでの区域を見直し、更なる機能強化に向けた新たな区域を設定し、歴史的資源や文化的資源を生かしながら、商業、業務、行政、教育、医療、居住機能など、多くの人が集い、にぎわい、交流を創出する様々な都市中枢機能の連携強化と一層の集積に努めてまいります。

そのため、重点プロジェクト「まちなかにぎわい・活力創造プロジェクト」を掲げ、空き店舗を活用した店舗開業・出店誘致等の商業・業務の新規立地をはじめ、都市型住宅の整備促進等によるまちなか居住を誘導するなど、都市中枢機能の集積を図ってまいります。あわせて、弘道館等の歴史的資源や水戸芸術館を活用したにぎわい空間づくりを推進するなど、まちの新たな魅力の創出に取り組んでまいります。これらの居住人口や交流人口の増加に向けた施策を総合的に展開しながら、にぎわいあふれる都市核としての中心市街地の再生を目指してまいります。

[担当 政策企画課]

(6) 中心市街地におけるまちづくりの促進について（新規要望）

【回答】

多様な都市機能が集積している中心市街地の活性化につきましては、本市の活力を高めるためにも重要課題

であると認識しており、平成25年5月にオープンした大工町1丁目地区の再開発ビルを拠点とし、偕楽園との近接性も生かした回遊性の向上に努めてまいります。また、新たな拠点づくりとして泉町1丁目北地区の再開発の事業化を支援し、まちの魅力の更なる向上を目指すほか、水戸駅北口についても民間活力の誘導を進め、水戸の玄関口にふさわしい空間の形成に努めてまいります。また、拠点づくりとあわせ、南町・県庁跡地周辺地区における道路景観整備を進めるほか、商店街活動の支援をはじめとする各種ソフト事業等の施策を総合的に展開し、にぎわいの創出を図ってまいります。

また、水戸協同病院の新築につきましては、水戸協同病院が中心市街地に立地する医療機関として重要な役割を担っていることから、当該地における病院の存続と医療の充実の見地から隣接する水戸市宮町駐車場の敷地を提供する方針を決定したものです。

敷地提供にあたっては、新築される施設において市民の利便性向上が図られるよう、茨城県厚生農業協同組合連合会と協議してまいります。

[担当 商工課]

(7) 中心市街地における買い物弱者対策事業に対する支援について（継続要望）

【回答】

宅配や移動販売、購入商品の配達サービスなど、事業所や商店街等による高齢者の買い物支援事業につきましては、これまでも、民生委員やケアマネジャーなど的高齢者の相談支援に係る関係機関への情報提供を行い、高齢者の生活支援につなげられるよう周知に努めてまいりました。

更に、現在、水戸市シルバー人材センターにおいても、低廉な負担で日用品の買い物などの生活支援を行う「おたすけ隊」により、高齢者世帯の生活サポート事業が展開されております。

今後も、引き続き買い物支援事業の取組の把握及び各種広報媒体を活用した周知に努めるとともに、買い物に関してどのような支援が必要とされているのかなど、ニーズの把握を進めながら、対応策も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

[担当 高齢福祉課]

(8) 中心市街地の防犯・安全対策(防犯カメラ設置等)について（継続要望）

【回答】

本市においては、犯罪発生を抑止と犯罪からの被害を未然に防止することを目的とする「水戸市安全なまちづくり基本計画」を定めており、市民や防犯団体等の方々に、計画推進に御協力をいただいているところです。

水戸市中心市街地を管轄する水戸駅北口交番、水戸駅南口交番、大工町交番の刑法犯認知件数の合計は、平成25年1月から9月末までで718件（市内全体の21.8%、前年比-49件）であります。そのうち「ひったくり」や「車上ねらい」・「自転車盗」などの街頭犯罪が246件（市内全体の23.8%、前年比+7件）となっており、刑法犯認知件数は、年々、減少傾向を示しております。街頭犯罪につきましては、「自転車盗」が前年に比べ増加したことから微増しております。

防犯カメラにつきましては、設置者によりその役割や対象者、映像の保存期間や情報開示の考え方も様々であり、すでに市の管理する施設内や、商業者において店舗内などを映し出すものが相当数設置されている状況と思われまます。

ご要望の中心市街地への防犯カメラ設置については、犯罪の発生を抑止するうえで一定の効果が期待できることから、本市におきましては、平成24年度に水戸駅南口ペDESTリアンデッキに設置し、平成25年3月には水戸駅北口ペDESTリアンデッキに防犯カメラ4台を設置しており、今後、その効果を注視しながら中心市街地などへの設置について検討をしているところであります。

また、水戸警察署に対しパトロールの強化を要望しており、更に、地域住民や防犯団体等の安全なまちづくりに対する取組により、防犯意識が高揚し抑止効果がより一層強まるものと考えておりますので、今後とも本市の防犯対策事業の推進にご協力をいただきますようお願いいたします。

[担当 地域安全課]

III. 観光振興策

(1) 黄門ミュージアムの設置について（継続要望）

【回答】

市内には、徳川ミュージアムと義烈館の二つの黄門様ゆかりの博物館があり、徳川光圀公や水戸学に関する貴重な資料等の展示も行っておりますので、二つの施設と連携を取ることでより更なる回遊性の向上に努めてまいります。

また、黄門ミュージアムの設置につきましては、水戸市を訪れる観光客のニーズを捉え、中心市街地の賑わい創出に必要なあり方、財源や建設の場所など、多くの解決すべき問題がありますので、市民の意識や動向を慎重に見極めながら研究してまいりたいと考えております。 [担当 観光課]

(2) 水戸城三階櫓・大手門の復元について（継続要望）

【回答】

弘道館・水戸城跡周辺地区は、世界遺産登録を目指す弘道館をはじめ、水戸城跡、水戸彰考館跡、薬医門、義公生誕の地など、豊かな歴史的資源が現存する関東でも有数の城下町の名残を今に留めていることが特徴です。

こうした豊かな歴史性を生かし、本地区では、平成 22 年に国の認定を受けた歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的景観の保全・形成を図るとともに、第二中学校改築にあわせ、白壁塀の環境整備や、「水戸城跡二の丸展示館」をオープンするなど、新たな水戸の魅力の発信源を創出してきました。

また、本地区は、水戸駅に近接し、市民にとっても、水戸を訪れる観光客にとっても、水戸の歴史的風情を感じさせる重要な拠点であり、中心市街地のにぎわいや交流を創出し、活性化を進める上でも重要な拠点と考えているところです。

そのため、現在策定中の水戸市第6次総合計画において、本地区が、歴史のまち・水戸の顔にふさわしい魅力発信・交流拠点となるよう、旧水戸城歴史的建造物である二の丸角櫓や大手門等の復元整備に取り組むとともに、歴史的景観形成に調和した道路景観整備を推進するなど、多くの人が訪れ、歴史を感じられる空間の形成を目指すものとしています。

[担当 文化課]

(3) 備前堀の観光振興策の推進について（継続要望）

【回答】

備前堀を中心としたエリアは、貴重な歴史的資源が数多く残されており、商店街と歴史的資源との回遊・誘導ルートの整備や、伝統工芸等の復興支援に努めるほか、地域特性を生かした景観づくりを推進してきました。

備前堀周辺地区については、水戸市第6次総合計画に位置付け、備前堀を生かした景観づくりを進めながら、下市地区の商店街や寺社等の周辺の歴史的資源との有機的な連携を生かした観光の拠点づくりに努めてまいります。

[担当 観光課]

備前堀への通年導水につきましては、平成13年度から実施しておりますが、平成22年度から今年度までの間は、震災による災害復旧工事や駅南地区の冠水対策工事など、緊急性の高い工事のため、やむを得ず柳堤堰を倒伏しなければならず、それにより備前堀への導水が停止している状況です。

今後、備前堀導水に影響がある工事等に際しましては、安定した備前堀への導水ができるよう、調整を図り、1年を通しての導水に努めてまいります。

[担当 公園緑地課]

(4) 観光案内板の設置について（再要望）

【回答】

観光案内板の設置につきましては、利用者からの要望や道路状況などを踏まえ、水戸市サインマニュアルに沿って毎年整備、更新を進めております。

今後も水戸市第6次総合計画に位置付け、本市としての整備を進めると同時に、国・県等関係機関にも案内板整備の働きかけを行い、協力して観光地としての環境向上に努めてまいります。

[担当 観光課]

(5) 学問・教育遺産、世界遺産登録の早期実現について（再要望）

【回答】

本市におきましては、近世日本の重要な教育遺産である弘道館・偕楽園の世界遺産登録に向け、関係自治体との推進協議会を通じた広域連携による取組を推進しているところです。

世界遺産登録に向けては、学術的な調査研究に加え、市民全体がこれらの取組を後押しする機運を醸成し、市民との協働による取組を進めていくことが重要であり、市民団体や経済界の御協力をいただきながら、事業を展開していきたいと考えております。

今後とも、岡山県備前市の参画など、登録に向けた戦略の熟度を高めながら、国内外にアピールできる価値を創出するとともに、世界遺産登録に向けた取組を通して、市民の郷土愛や郷土への誇りの醸成と歴史のまち水戸のブランド力を高めてまいります。

[担当 文化課]

IV. 環境保全策

(1) 千波湖及び周辺河川の水質浄化について（継続要望）

【回答】

市としては、千波湖導水事業及びジェットストリーマー設置などの水質浄化対策を実施するほか、今年度はそれらの効果検証を行っており、国・県・市・市民団体が構成する桜川清流ルネッサンスⅡ地域協議会においても、千波湖や桜川等の周辺河川の水質浄化対策を実施・検討しているところです。

また、千波湖水質浄化推進協会においても、昨年度から、本市との協働のもと、湧水の窒素除去対策として千波湖南岸のピオトープづくりを実施しているところです。

今後とも、官民一体となってさらなる水質の浄化に努めたいと考えております。

[担当 公園緑地課]

(2) 大塚池周辺水環境の整備について（継続要望）

【回答】

大塚池公園につきましては、引き続き定期的な水質検査を実施し、動向を監視しているところです。また、周辺地区における下水道普及などにより、水質は改善傾向にありますが、ご指摘のように、水温が高くなる季節に悪臭が発生していることも認識しております。

ご提案の渡里幹線用水路からの導水は、かんがい期に優先的に水量を確保することが難しいと考えておりますが、今後とも費用対効果が高く実現可能な他の方法がないか検討してまいりたいと考えております。

[担当 公園緑地課]

(3) 成就院池流出口の水質管理について（継続要望）

【回答】

平成24年度の市道上中妻121号線等における都市排水路整備事業により、市道上中妻121号線の一部及び市道上中妻153号線の道路側溝排水は、成就院池の下流側水路から都市排水路へ切替されております。このため、現在この路線の道路側溝排水は、成就院池及び下流側水路に放流されておられません。

[担当 道路管理課]

浄化槽施設については、浄化槽の適正な維持管理が行われており、放流される処理水も水質検査基準を満たしております。

[担当 衛生管理課]

V. その他の振興策

(1) 赤塚駅北口の開発について（新規要望）

【回答】

赤塚駅北口再開発事業により完成したミオスの店舗部分につきましては、地域住民の生活拠点として位置付されており、現在、金融機関や衣料品店など21店舗で構成されております。

店舗部分への出店状況につきましては、南口への大型商業施設の出店の影響などにより、核テナントであったスーパーマーケットが撤退しましたが、誘致活動により、現在、空き店舗は1店舗のみとなっております。

今後につきましても、地元消費者の利便性や地域活性化のため、引き続き商業施設の誘致を図り、空き店舗

解消に努めてまいります。

赤塚駅北口における各種イベントの実施につきましては、現在、ミオスでは、水戸市福祉ボランティア会館での「ボランティアまつり」やミオス専門店会による「ミオスふれあい市」等の各種イベントが継続的に実施されており、毎回、多くの方々に楽しんでいただいております。

今後も、赤塚駅北口の賑わい創出を図るため、各種イベントの連携を促進するなど、内容の充実に努めてまいります。

[担当 商工課]

(2) ケーズデンキスタジアム水戸の観客席増設の早期実現について（新規要望）

【回答】

水戸ホーリーホックは、サッカーを通して「水戸」の名を全国に広め、その知名度等の向上に寄与する本市の重要な資源であります。本市といたしましても、さらなる気運の盛り上がりに向け、水戸ホーリーホックとの連携のもと、観客数の増を図ってまいります。

さらに、第1種公認陸上競技場やJ1ライセンス取得スタジアムを目指し、観客席、トラック、フィールド内の芝生面などを総合的に整備することを水戸市第6次総合計画に位置づけ、早期の改修を進めてまいりますので、今後とも御支援の程よろしくお願いいたします。

[担当 スポーツ課]

(3) ケーズデンキスタジアムへのアクセス道路拡幅と駐車場整備について（継続要望）

【回答】

現在、駐車場の不足を解消するため、小吹カントリークラブ跡地において駐車場整備を年次的に行っており、今年度もさらに約2万平方メートルを新たに借り上げ、整備をしていく予定です。

[担当 スポーツ課]

ケーズデンキスタジアム周辺の道路につきましては、国道50号バイパスと茨城町をつなぐ幹線市道19号線（見川・丹下線）や、主要地方道水戸神栖線と主要地方道玉里水戸線や主要地方道水戸岩間線（岩間街道）を結ぶ幹線市道15号線（笠原・萱場線）等の複数の幹線道路がありますが、いずれも両側又は片側に歩道があり、また大型車両もすれ違いが可能な車線幅のある対面通行の道路として既に整備がされていることから、現在、当該道路の拡幅予定はございません。

しかしながら、今後、周辺への新たな駐車場が整備された場合、スタジアムまでの安全な歩道整備は必要と考えられますので、状況を見極めながら検討してまいります。

[担当 建設計画課]

(4) 自転車道の整備と自転車を利用した賑わい創出について（継続要望）

【回答】

本市では、警察署や関係団体と連携し、運転マナー向上等を目的に自転車利用者への街頭指導、各季の交通安全街頭キャンペーン及び小中学生や高齢者を対象に交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図っております。

今後も、自転車利用者や歩行者の安全を確保するため、交通事故防止と運転マナーの醸成に努めてまいります。

[担当 地域安全課]

これまで、水戸駅南口にレンタサイクルを開設し、千波湖西レンタサイクルと相互乗入れを可能とするなど、市民や観光客の利便性の向上や回遊性の向上を図ってまいりました。

今後は、自転車走行空間整備計画を策定する中でサイクリングコースの設定を検討するなど、更なる自転車を活用した周遊型観光の推進に努めてまいります。

[担当 観光課]

近年、地球温暖化など環境問題や健康志向への意識の高まり等から、日常的な交通手段として自転車が見直され、利用者は増加傾向にあります。その一方で、自転車に関わる事故が増加傾向にあると言われており、自転車のマナー向上のほか、歩行者・自転車・自動車それぞれが安全安心に通行できるための環境整備が求められております。

このような中、自転車通行空間の確保のあり方については、平成24年11月に国土交通省と警察庁より「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が示され、また、自転車の道路通行の規制については、平成25年12月1日から改正道路交通法が施行され、自転車が通行できる路側帯は左側に限定されるなど、自転車の安全対策が注目されております。

本市におきましては、現在、自転車が安全で快適に通行できる環境整備に向けた計画の策定に着手したところであり、国・県・市の各道路管理者をはじめ、交通管理者である警察や学識経験者などで構成する審議会を発足させる予定であり、市民の意向等も反映しながら、審議会の議論を踏まえ、自転車が安心・安全に走行できる環境の創出に向けた施策を検討してまいります。

[担当 建設計画課]

(5) 公共下水道の普及促進について（継続要望）

【回答】

はじめに、本市の公共下水道の現状でございますが、平成24年度末時点で全体計画面積は8,598haとなっており、事業認可を取得した面積は5,496haでございます。このうち整備済み面積は4,407haとなっており、普及率は全国平均並みの75.7%となっております。

今後は市街化調整区域の整備が主体となることから、面的な整備から個別的な整備に移行してまいります。このため、整備の進捗状況を勘案し、地域の特性を踏まえた上で、効率的な整備の推進に努めてまいりますので、ご理解の程お願いいたします。

[担当 下水道管理課]

VI. 関係機関へ働きかけをお願いする事項

(1) 偕楽園の有効利用と駐車場整備について（新規要望）

【回答】

偕楽園では、歴史的に培ってきた既存の花々を利用して、梅まつり、桜まつり、つつじまつり、萩まつりの4つのまつりを開催し、四季を通した観光客誘致を図っているところであります。また、市内の桜の名所や七ツ洞公園のバラ、保和苑のあじさい、菊花展など、四季折々の花の名所と偕楽園・千波湖を周遊バスで結ぶことにより、回遊性の向上を図り、通年型の観光客誘致を目指しているところであります。

「花の偕楽園」としてPRすることにつきましては、当園のイメージや歴史性など整理すべき課題も考えられますが、更なる観光客誘致の手段であることから、公園を管理する茨城県と協議してまいりたいと考えております。

また、駐車場整備につきましても、場所や財源等も含め解決すべき問題がありますが、併せて協議してまいります。

[担当 観光課]

(2) 新川の本格的改修並びに下市地区全般の排水整備について（継続要望）

【回答】

新川は、主に下市地区周辺を流域とする茨城県が管理する延長約3.2kmの一級河川であり、市民の安全で快適な生活環境を確保するうえで河川改修は必要不可欠であることは十分認識しております。このため、毎年継続して茨城県に対し早期改修要望を行ってきております。

このような中、茨城県では、現在の新川の流下機能を十分に確保できるための短期的な施策として、流れを阻害している土砂の浚渫や、未整備となっている護岸の改修など、年次的に進めているところであり、引き続き、流下機能の向上に努めていくと伺っております。

しかしながら、本市といたしましては、安心な暮らしを確保するためには、適切な維持管理のほか、抜本的な河川改修について、引き続き、茨城県に対し、早期整備が図られるよう働きかけてまいります。

[担当 建設計画課]

(3) 県道下入野水戸線の道路拡幅について（継続要望）

【回答】

都市計画道路3・3・2号中大野中河内線は、本市における道路網の骨格を形成する重要路線であり、現在、茨城県と水戸市が区間を分担し、整備を図っているところです。

ご要望の箇所につきましては、すでに完成しております元吉田東交差点付近から百樹園の北側を通り、国道

6号に至る約905m間を都市計画道路3・3・2号線酒門工区として、平成22年度より茨城県が整備を進めております。

酒門工区につきましては、現在、既に約3割の用地取得が完了しているとのことであり、引き続き、早期整備に向け、用地取得に努めていく予定と伺っております。

市といたしましても、酒門六差路周辺の交通の円滑化や渋滞解消を図るためにも当該区間の整備が重要であると認識しておりますので、引き続き、早期整備が図られるよう茨城県に対し、強く働きかけてまいります。

[担当 建設計画課]